

令和7年度 東海村予算の概要

【問合せ】

東海村 総務部 財政経営課 財政担当

TEL 029-282-1711 (内線)1333, 1334

E-mail zaisei@vill.tokai.ibaraki.jp

1. 令和7年度予算の概要

I 予算規模

一般会計の予算規模は、239億4,700万円、前年度比較で23億1,300万円の増（増減率+10.7%）となっています。

- 一般会計は、歳出において、人事院勧告の実施等に伴う人件費の増額で約3億7,900万円、障害福祉サービスにおける自立支援給付費、公定価格上昇に伴う子どものための教育・保育給付事業等の増額に伴う扶助費の増額で約4億300万円、新たに開始される公共施設包括管理業務委託やオフィス環境整備等に加え、物価高騰に伴う物件費の増額で約6億9,000万円、地域医療介護総合確保基金補助事業補助金、こども・わかもの応援給付金、村発足70周年記念事業として実施するプレミアム付き商品券発行事業等補助金等による補助費の増額で約6億5,800万円の増となっております。
- 投資的経費においては、総合福祉センター「絆」外装改修第2期工事で約2億8,500万円、役場・アイヴィル太陽光発電設備等整備工事で約2億6,000万円、白方街道踏切歩道設置工事負担金で約2億100万円、文教地区駐車場整備第1期工事が約1億9,100万円とそれぞれ終了に伴う減となっております。一方で、文教地区駐車場整備第2期工事で約2億8,300万円、阿漕ヶ浦公園整備工事で約2億2,100万円、清掃センター長寿化工事で約2億500万円、総合福祉センター「絆」太陽光発電設備等整備工事で約1億7,900万円、石神小学校校舎長寿命化外装改修工事で約1億7,000万円、舟石川コミュニティセンター内装改修工事で約1億6,900万円を新たに計上し、前年度とほぼ同規模となっています。

【当初予算額の推移】

（単位：百万円）

区 分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
当初予算額	19,045	20,455	18,822	18,830	21,582	21,634	23,947
最終予算額	19,760	24,795	20,937	20,791	21,998	23,397	-

※ R6 最終予算額 令和7年1月臨時会後における現計予算額を計上

Ⅱ 歳入の状況

①村税

村税は、112億5,800万円、前年度比較で1億9,500万円の増（増減率+1.8%）となっています。

- ・村税は、定額減税終了による個人村民税、企業収益の増加による法人村民税の増額を見込む一方で、固定資産税において、経年減価等による減額を見込んでいます。

【都市計画税の使途について】

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業などに要する費用に充てるために課される目的税です。令和7年度の都市計画税は、6億3,600万円、前年度比較で500万円の減（増減率▲0.8%）となり、次の都市計画事業費に充当しています。

[都市計画税充当事業]

(単位：百万円)

事業名	予算額	うち都市計画事業費	都市計画税充当額	事業費に対する充当率
都市計画税（歳入）	636	—	—	—
都市計画事業（歳出）	1,914	1,028	636	61.8%
中央区画整理雨水排水路整備事業	106	106	20	18.9%
都市計画公園整備事業	250	250	35	14.0%
公共下水道事業特別会計繰出金事業	809	81	81	100.0%
区画整理事業特別会計繰出金事業	584	584	500	85.6%
地方債元金償還事業， 利子及び一時借入金利子償還事業	165	7	0	0%

※都市計画税は、各事業のうち都市計画事業費に要する一般財源比率に応じて按分して充当しています。

②地方譲与税，交付金等

地方譲与税は、1億8,700万円、前年度比較で300万円の増（増減率+1.4%）、交付金等は、12億9,700万円、前年度比較で1億9,800万円の減（増減率▲13.3%）となっています。

- ・地方譲与税は、過去の実績を踏まえ、同規模の収入になると見込んでいます。
- ・交付金等は、国の地方財政計画などを勘案し、利子割交付金や株式等譲渡所得割交付金等は増加を見込んでいます。
- ・地方特例交付金は、個人住民税の定額減税が終了したことにより、大幅に減少しています。

【森林環境譲与税の使途について】

森林環境譲与税は、森林整備に必要な財源を安定的に確保する観点から創設され、森林整備及びその促進に関する事業に充てるものとされています。令和7年度の森林環境譲与税は、523万円を村松海岸森林整備業務委託料等に充当することとしています。

【地方消費税額の引上げに伴う対応について】

引上げ分の地方消費税交付金の増加分は、社会保障施策（「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」）に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度の地方消費税交付金は、10億700万円、前年度比較で6,400万円の減（増減率▲5.9%）となり、そのうち、消費税額の引上げ分5億4,500万円については、次の社会保障施策に充当しています。

[引上げ分の地方消費税交付金充当事業]

(単位：百万円)

事業名		予算額	特定財源		一般財源	一般財源のうち 引上げ分の地方消費税交付金充当額
			国 県 支出金	その他		
社会福祉	障害福祉サービス事業	1,185	788	0	397	145
	公立保育所運営管理事業	393	119	9	265	97
	小 計	1,578	907	9	662	242
社会保険	介護保険事業特別会計繰出金	474	16	0	458	168
	国民健康保険特別会計繰出金	191	95	0	96	35
	小 計	665	111	0	554	203
保健衛生	予防接種事業	214	0	0	214	79
	一般健康診査事業	96	38	0	58	21
	小 計	310	38	0	272	100
合 計		2,553	1,056	9	1,498	545

③国庫支出金

国庫支出金は、43億2,100万円、前年度比較で1億8,700万円の増（増減率＋4.5%）となっています。

- ・国庫支出金は、児童手当国庫負担金、公定価格の上昇に伴う子どものための教育・保育給付費が増加しています。

④繰入金

繰入金は、34億4,200万円、前年度比較で13億9,400万円の増（増減率＋68.1％）となっています。

- ・繰入金は、普通建設事業費等の財源として公共施設等総合管理推進基金からの繰入金、電源立地地域整備基金からの繰入金、人事院勧告の実施等に伴う人件費の増額分及び物価高騰の影響に伴う物件費の増額分等の財源として財政調整基金からの繰入金が増加しています。

⑤村債

村債は、9億4,200万円で、前年度比較で4億5,100万円の増（増減率＋92.0％）となっています。

- ・村債は、文教地区駐車場整備第2期工事、阿漕ヶ浦公園整備工事、図書館照明器具入替工事、石神小学校校舎長寿命化外装改修工事の財源に充てる予定です。

Ⅲ 歳出の状況

① 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）

義務的経費は、８９億８００万円、前年度比較で７億３，８００万円の増（増減率＋９．０％）となっています。

- ・義務的経費は、人事院勧告を踏まえた給与改定等により人件費が増加しています。また、扶助費においても、自立支援給付費、子どものための教育・保育給付費等により増加しています。一方で、元金償還の進捗により公債費は減少しています。

② 投資的経費（普通建設事業費・災害復旧事業費）

投資的経費は、２３億８，２００万円、前年度比較で９００万円の減（増減率▲０．０４％）となっています。

- ・投資的経費は、前年度とほぼ同規模となっています。
- ・令和７年度に予定している主な普通建設事業費は、文教地区駐車場整備第２期工事で約２億８，３００万円、阿漕ヶ浦公園整備工事で約２億２，１００万円、清掃センター長寿寿命化工事で約２億５００万円、総合福祉センター「絆」太陽光発電設備等整備工事で約１億７，９００万円となっています。

③ その他経費

その他経費は、物件費が５７億６，８００万円、前年度比較で６億９，０００万円の増（増減率＋１３．６％）、維持補修費が２億４，１００万円、前年度比較で１，２００万円の減（増減率▲４．８％）、補助費等が４２億７，０００万円、前年度比較で６億５，８００万円の増（増減率＋１８．２％）、積立金が４億４，５００万円、前年度比較で８，０００万円の増（増減率＋２１．８％）、投資及び出資金が５億３００万円、前年度比較で１億７，０００万円の増（増減率＋５１．０％）などとなっています。

- ・物件費は、新たに開始される公共施設包括管理業務委託やオフィス環境整備等に加え、物価高騰の影響により全体的に増加しています。
- ・維持補修費は、公共施設包括管理業務委託料への計上替えにより減少しています。
- ・補助費等は、地域医療介護総合確保基金補助事業補助金、こども・わかもの応援給付金、村発足７０周年記念事業として実施するプレミアム付き商品券発行事業等の増により増加しています。
- ・投資及び出資金は、水道事業会計出資金、下水道会計出資金の増に伴い増加しています。

IV 特別会計・企業会計の状況

特別会計は、全体で73億9,200万円、前年度比較で1億9,700万円の増（増減率+2.7%）、企業会計は、全体で49億8,600万円、前年度比較で3億1,300万円の増（増減率+6.7%）となっています。

・特別会計は、東海駅西土地地区画整理事業特別会計における県道振替に係る委託・工事費が減となり予算規模が減少する一方で、国民健康保険事業特別会計では保険給付費が増、介護保険事業特別会計（保険事業勘定）では、保険給付費、地域支援事業費が増、東海中央土地地区画整理事業特別会計では設計・整地工事費が増となり、予算規模が増加しています。

・令和6年度をもって東海駅東土地地区画整理事業特別会計を廃止します。

・企業会計は、水道事業、下水道事業が建設改良費の増により予算規模が増加する一方で、病院事業は建設改良費の減により予算規模が減少しています。

※予算額について、千円単位から百万円単位に四捨五入しています。